

アイネス ホットと通信

愛称...アイネス (i-ness)

新しい時代の消費生活、男女共同参画を
自らが考える場を意味しています。

i.....愛情・情報・私
ne...新しさ (= new)
 次の時代 (= next)
s.....消費
s.....参画



No.12

2005. 5



平成14～16年度男女共同参画講座等受講生の集い



INDEX

- ごあいさつ..... 2
- 展示情報コーナー新着図書..... 3
- 消費生活のひろば..... 4
- 男女共同参画のひろば..... 5～7
- アイネスからのお知らせ..... 8

発行：大分県消費生活・男女共同参画プラザ



アイネス相談ダイヤル

消費生活相談 097-534-0999

消費生活特別相談 097-534-4034

第2・4土曜日 (13:00～16:00) ... 一般消費生活相談
第2・4日曜日 (13:00～16:00) ... 多重債務・ヤミ金関連

食品表示110番 097-536-5000

男女共同参画についての申出 097-534-8477

女性総合相談 097-534-8874

県民相談 097-534-9291

大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》3年目のスタートに当たり、ごあいさつ申し上げます。

アイネスは一昨年4月のオープン以来、各種相談窓口へのご相談をはじめ、会議室・研修室のご利用、また講座やイベントへのご参加などで多数の方々にご利用いただき、この二年間で着実に県民の間に浸透してきたように感じております。

ご利用いただいた皆様には深く感謝申し上げますとともに、今後ともアイネスを積極的に利活用くださるようお願いいたします。

さて、アイネスにおける本年度の新たな取り組みをご紹介しますと、まず本年4月1日より個人情報保護法が全面施行されたことに伴い、従来の消費生活相談に加え、**個人情報に関する相談**を受け付けることになりました。

また、地域における相談体制の一層の強化を図るため、市町村窓口の消費生活相談員の研修会を定期的に開催し、相談員の資質向上を目指します。

さらに消費者啓発の面では、青少年に対して消費生活に関する基礎知識の習得や判断力の養成を図ることを目的に、学校現場等における体系的な消費者教育を支援します。**（みらいを担う消費者教育推進事業）**

男女共同参画の分野では、アイネスを拠点施設として、行政、企業・団体及びNPOなど県内の関係機関が垣根を越えて連携し、効率的なネットワーク**（男女共同参画チャレンジ支援ネットワーク会議）**を形成することで、女性のチャレンジを一元的に支援するシステムを構築したいと考えています。

また家庭や地域、職場等において、人間関係などの悩みを抱えている女性が、自分自身で問題解決できる力を身につけるため、「**私育てのウォームアップ講座**」を開講します。

また、3回目を迎える“**アイネスフェスタ**”については、過去2回の実績を十分検証し、関係各位のご意見を取り入れながら、多くの皆様にご来場いただける、より魅力的なイベントとして開催したいと思っております。

最後に、アイネスのベースである「学ぶ・集う・知る・応える」の四つの機能を果たすに当たっては、真に役立つ学習・研修機会の提供、利用しやすい活動・交流の場の提供、県民ニーズに対応した情報の発信、県民の立場に立った各種相談への対応などを常に心がけたいと存じますので、本年度も引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。



アイネス 展示情報 コーナー

新着情報

アイネス「展示情報コーナー」では、消費生活や男女共同参画に関する図書・行政資料・雑誌・ビデオなどが自由に閲覧できるほか、館外への貸出しも行っています。最近配備した書籍は以下のとおりです。どうぞ、お気軽にご利用ください。

名称	著者・編集者	出版社
1. 消費者はなぜだまされるのか～弁護士が見た悪質商法	村 千鶴子	平凡社
2. 「架空請求詐欺」斬り!! 払ってはいけない	ヴェル	司書房
3. ヤミ金・サラ金問題と多重債務者の救済	宇都宮 健児	明石書店
4. マンガでわかる貧乏脱出・借金整理 一人のできる特定調停	金森信二郎 金森重樹	オーエス出版
5. 契約トラブル解決マニュアル	高橋 裕二郎	三修社
6. 裁判・訴訟のしくみと手続き	高橋 裕二郎	三修社
7. やさしい食の安全	米虫 節夫	オーム社
8. クリーニングから見た衣服のクレーム 21世紀の衣服生活向上への提言	澤 浩平	織研新聞社
9. 新しい食品学実験	吉田 勉 ほか	三共出版
10. 食品学実験書	藤田 修三 ほか	医歯薬出版
11. 図解食品衛生学実験	一戸 正勝 ほか	講談社
12. 食品と劣化	津志田 藤二郎	光琳
13. オニババ化する女たち	三砂ちずる	光文社新書
14. なぜ、フェミニストは没落したのか	荷宮 和子	中公新書クラレ
15. 年金、もっと知りたいな	菅野美和子	ピーケイシー
16. おとなの学びを支援する - 講座の準備・実施・評価のために -	三輪健二監訳	鳳書房
17. 市民がつくるくらしのセーフティーネット	川口清史、大沢真理	日本評論社
18. 物は言いよう	斎藤美奈子	平凡社
19. ジェンダー白書1 女性に対する暴力	ムーブ叢書	明石書店
20. ジェンダー白書2 女性と労働	ムーブ叢書	明石書店
21. 虐待とドメスティック・バイオレンスのなかにいる子どもたちへ - ひとりぼっちじゃないよ	チルドレン・ソサエティ	明石書店
22. フェミニスト・カウンセリング	河野貴代美	新水社
23. 男女共同参画の時代	鹿島敬	岩波新書
24. セーラが町へやってきた	清野由美	プレジデント社
25. 女性をめぐる法と政策	高橋保	ミネルヴァ書房
26. くらしの法律相談14改訂版「子供の人権をまもる知識とQ&A」	山田由紀子	法学書院
27. くらしの法律相談「結婚・離婚・親と子の知識とQ&A」	菊本 治男	法学書院
28. 労働法とジェンダー	浅倉むつ子	けいそう書房
29. Q&Aセクシュアル・ハラスメント ストーカー規正法解説 第2版	山田秀雄 / 編	三省堂
30. わかる! 使える! 女子差別撤廃条約	ムーブ叢書	ムーブ叢書
31. 世界中のひまわり姫へ	小笠原みどり	ポプラ社
32. Mother Tells about “ the Women ’ s Convention ”	ムーブ叢書	ムーブ叢書
33. ジェンダーで読む日本政治 - 歴史と政策	進藤久美子	有斐閣選書
34. 世界のポジティブアクションと男女共同参画	辻村みよ子	東北大学出版会
35. 13才からのハローワーク	村上龍	幻冬舎
36. 女性のデータブック 第4版	井上輝子 他	有斐閣
37. 少子化社会白書 - 平成16年度版	内閣府	内閣府

本年4月1日から「個人情報保護法」が スタートしました!

高度情報通信社会を迎え、コンピュータやネットワークを通していつでもどこでも買い物や支払いができるなど、便利な世の中になりました。それに伴いデパートのお客様情報や病院のカルテ、カード情報などさまざまなところで個人情報が利用されていますが、これらはいったん誤った取扱いをされると架空請求や振り込み詐欺などに悪用されるなど、個人に精神的な苦痛や金銭的にも取り返しのつかない被害を及ぼすおそれがあります。

そのため、個人情報取扱事業者()の守るべきルールを定めた「個人情報保護法」が平成17年4月1日からスタートしました。

これにより、個人情報を取り扱う事業者は、本人が了解した利用目的の範囲を超えて情報を利用し、同意を得ずに勝手に情報を第三者に提供することはできなくなるとともに、安全管理のための措置や従業者、委託先の監督など、個人情報を適正に取り扱うために必要なルールを守らなければならなくなりました。

また、個人は自分の情報について事業者に開示や訂正等を求めたり利用停止等を求めることができます。

大切な個人情報を守るためにも、「自分の情報は自分で守る」という意識を持つことが大切です。

個人情報に関するお尋ねやご相談については、
事業者に直接申し出るほか、アイネスや各市町村、国民生活センターの苦情相談窓口
(電話番号:03-5475-3711)にご連絡ください。

個人情報取扱事業者とは
5千件を超える個人データを含む個人情報データベース等を過去6か月にわたって保有し、それを**事業活動に利用**している**民間事業者**をいいます。

消費生活啓発講座 講師派遣のご案内

アイネスでは消費生活に関する下記6種類の啓発講座への講師派遣を行っています。お気軽にご利用ください。講師派遣をご希望の場合は、開催希望日の少なくとも2週間前(地域講座については1カ月前)までに、アイネスまでお電話をお願いします。



地域講座

対象 一般消費者50名以上(市町村主催の講座に限る。)

内容 日常生活に密着した身近なテーマ

テーマ例)くらしと経済、くらしと法律、これからの食生活、食品表示、クスの知識、金融経済・生活設計、悪質商法、環境・省エネ関係 等

一般消費者講座

対象 一般消費者30名以上

内容 最近の相談事例や悪質商法 等

高年者講座

対象 高年者30名以上

内容 高年者が狙われやすい悪質商法 等

ヤング講座

対象 中高生・大学生30名以上

内容 契約、クレジット、若者が狙われやすい悪質商法

勤労者講座

対象 若年勤労者30名以上

内容 契約、クレジット、若者が狙われやすい悪質商法

実験講座

対象 一般消費者10名以上

内容 消費生活に関する基礎的な実験

実験例)食品添加物テスト、栄養成分テスト、繊維識別・しみ抜き 等

「男女共同参画社会づくりのための意識調査」を実施しました。

男女共同参画のひろば

少子高齢化や国際化など社会経済情勢の急激な進展に伴い、個人の考え方や生き方が多様化しています。大分県では、男女共同参画に関する県民の意識や実態が、前回（平成11年度）の調査以来、どのように変化しているかを把握するため、上記調査を実施しました。調査結果については、「おおいた男女共同参画プラン」改定及び「大分県配偶者暴力対策基本計画（仮称）」策定の基礎資料にするなど、今後の施策展開に活かして参ります。

調査対象：県内に居住する20歳以上の男女3,000人 / 調査期間：平成16年11月1日～15日
有効回収数：1,511（有効回収率50.4%）

【調査結果の概要】

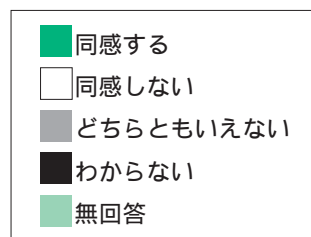
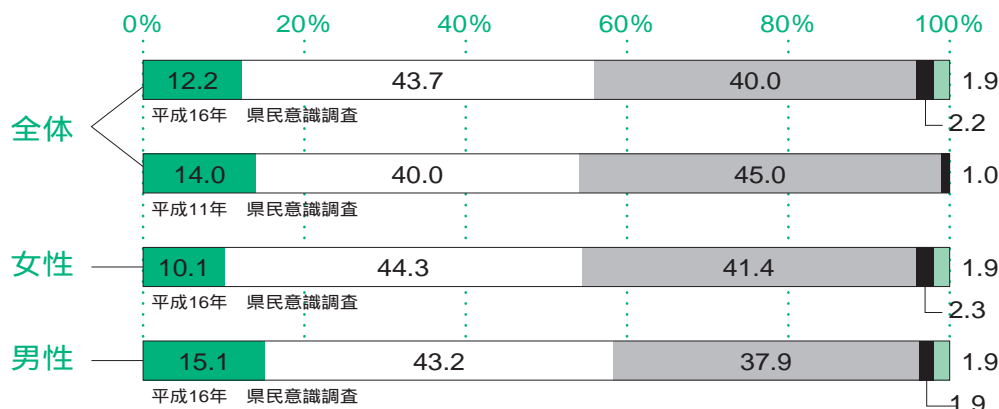
1. 男女の意識

依然残る性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」など性別によって役割を固定する考え方については、「同感しない」との回答が男女ともに4割程度を占めている。「同感する」との回答は、女性の10.1%に対し、男性は15.1%となっている。

「同感しない」の割合は、昭和62年以来一貫して増加し、平成11年調査で初めて4割となった。平成11年調査と比較すると、女性についてはそれほど変化がないが、男性では「同感しない」が8.2ポイント増加しており、男性の意識が変わってきていることがわかる。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について（単一回答）



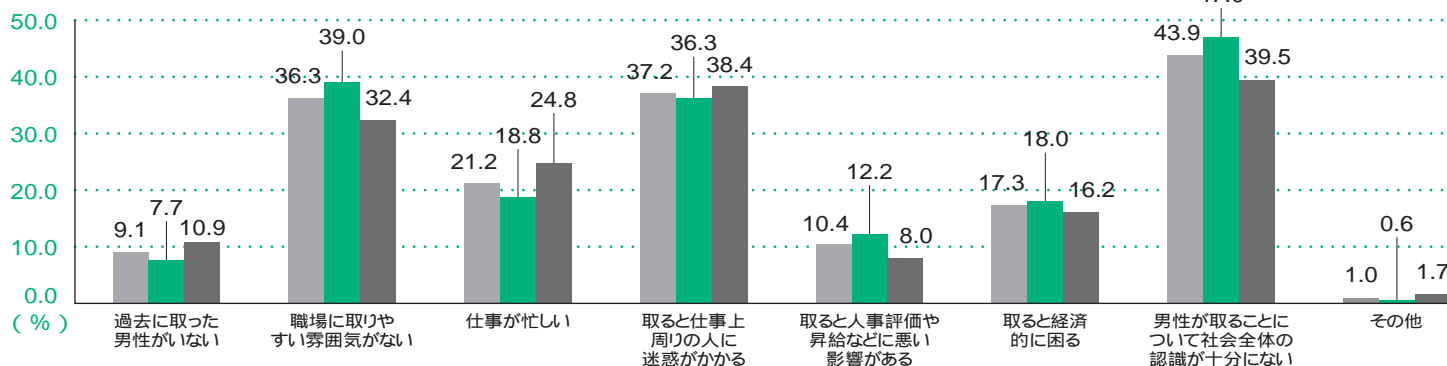
前回までの調査は小数点以下四捨五入、無回答の数値なし

2. 仕事

男性の育児・介護休業取得には社会全体の認識が必要

男性の育児・介護休業取得について、4人のうち3人は、男性が取得することについて賛成するが、現実には取りづらいつている。その理由としては、「男性が取ることに社会全体の認識が十分でない」（43.9%）が最も多く、「取ると仕事上周りの人に迷惑がかかる」（37.2%）と「職場に取りやすい雰囲気がない」（36.3%）が同程度で続いている。

男性が育児・介護休業を取りづらい理由（2つ回答）

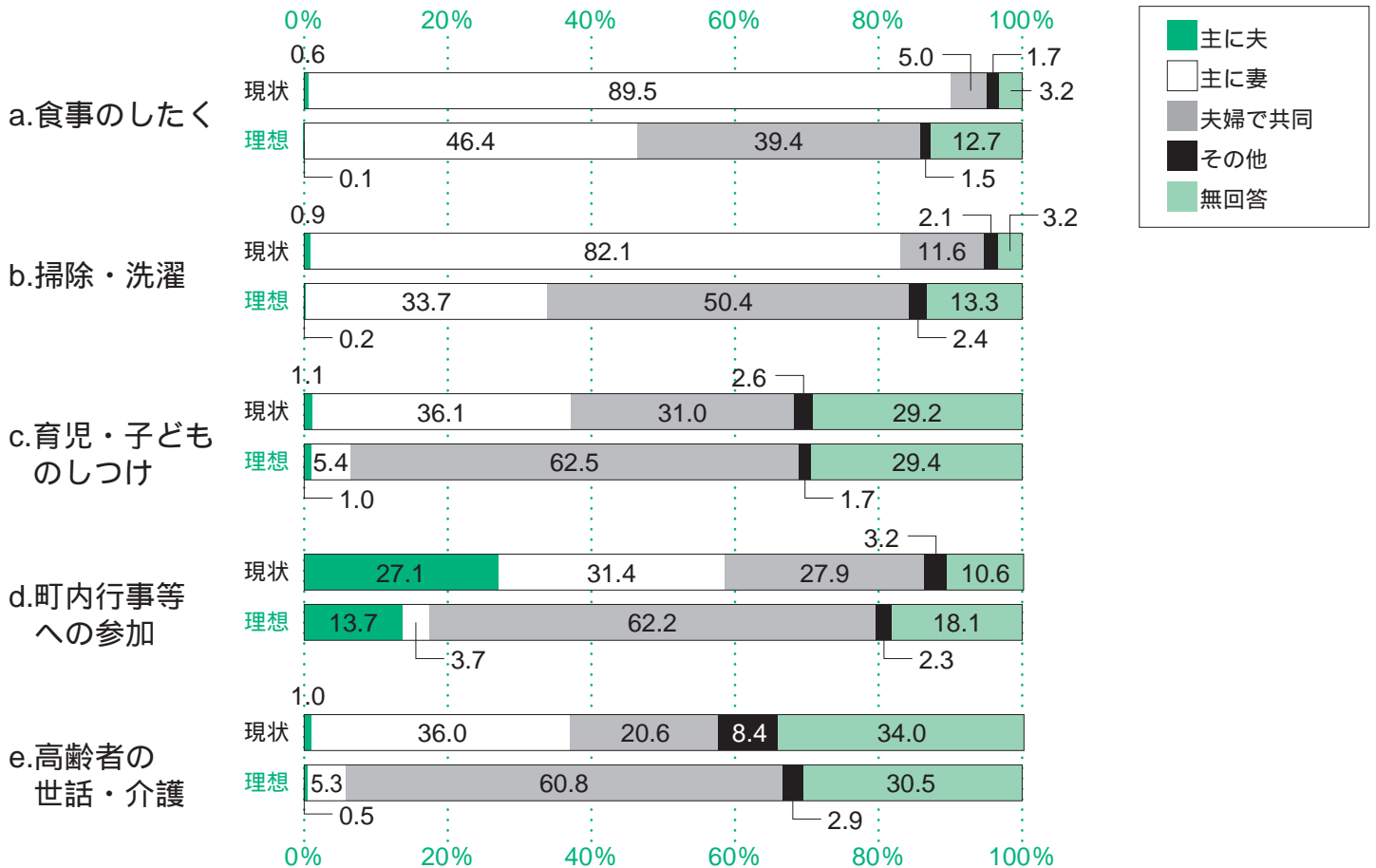


3. 家庭

理想と現実に大きな差

家庭での役割分担の現状をみると、いずれの項目でも「主に妻」の回答が最も多く、女性の家事負担が大きい状況がみられる。一方理想では、いずれの項目でも「夫婦で共同」の割合が高く、現実と理想に大きな差があることがわかる。

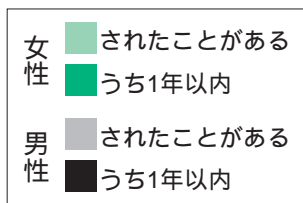
家庭内の役割分担の現状と理想（単一回答）



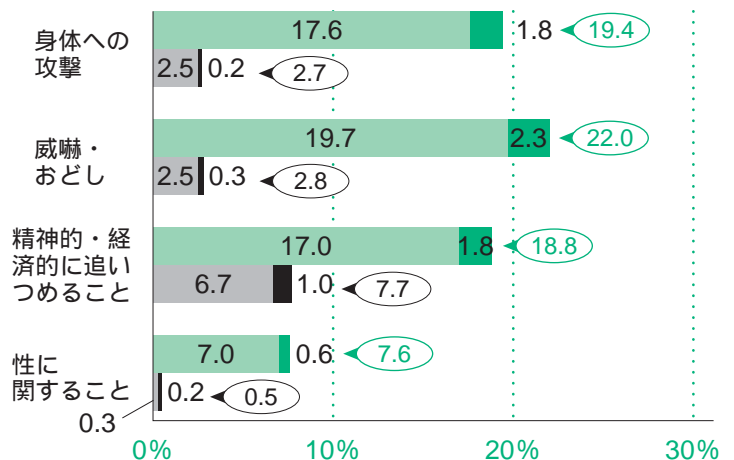
4. ドメスティック・バイオレンス (DV: 夫婦・恋人間の暴力)

女性のほぼ3人に1人が被害を体験

ドメスティック・バイオレンスの被害体験者は、回答者全体の21.4%を占め、被害体験者に占める女性の割合は81.7%である。また、被害体験者の割合は、女性の30.2%、男性の9.2%となっており、女性のほぼ3人に1人、男性の10人に1人が被害を受けていることがわかる。女性が受けた暴力の形態をみると、「威嚇・おどし」(22.0%)が最も多く、次いで「身体への攻撃」(19.4%)、「精神的・経済的に追いつめること」(18.8%)、「性に関すること」(7.6%)と続いている。



DVの被害体験（複数回答）



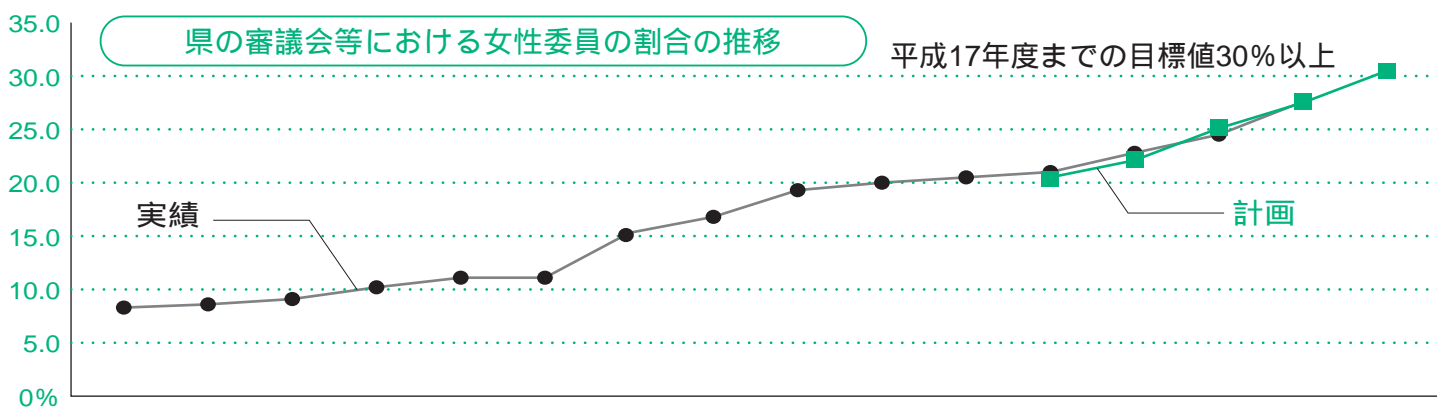
平成16年度 県の審議会等における 女性委員の割合について

県では、県の審議会等における女性登用を積極的に推進するため、大分県男女共同参画推進本部が策定した「登用推進計画」に基づき取り組みを行っています。

その結果、平成16年度における県の審議会等委員1,815人のうち女性委員は501人で、女性委員の占める比率は27.6%と、前年度24.5%を3.1ポイント上回っています。また、女性委員の割合が30%以上の審議会等は全体の5割を超える(55.7%)など、着実に女性委員の登用が進んでいます。

県民生活・男女共同参画課HP(県の審議会等における女性委員の状況)

<http://www.pref.oita.jp/13100/syakai/076/>



	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
計画												20.5	22.1	25.1	27.5	31.2
実績	8.3	8.6	9.1	9.6	10.2	11.1	15.3	16.8	19.3	20.0	20.5	21.0	22.8	24.5	27.6	

「男女共同参画基本計画改定についての公聴会のお知らせ」(内閣府)

政府は、男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画基本計画を改定する予定です。検討にあたり、広く国民の皆様からご意見をいただきたく、公聴会を全国5カ所で開催いたします。皆様の幅広いご参加をお待ちいたします。

参加申し込み等詳細については、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。 URL : <http://www.gender.go.jp/>

福岡会場のご案内

平成17年5月29日(日) 14:00~16:00
クローバープラザ(福岡県春日市原町3丁目1-7)

無料開放します！(IT学習支援)

アイネスOA研修室を

アイネスでは、県民のみなさんに広くパソコン学習の機会を提供するため、OA研修室(パソコン20台完備)を無料で開放します。本格的な講習を受ける前にパソコン操作を体験してみたい方や、自宅でのパソコン操作が上手いかず誰かに相談しながら学習したい方など、自主学習の場としてご利用いただけます。(パソコンの講習は行っていませんのでご注意ください。)

日時	平成17年6月~平成18年3月 毎月第2、第4木曜日 / 13:00~17:00
場所	大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)2F OA研修室
定員	定員20人(なお、一人1回につき2時間まで)
申込	当日13:00から、先着順に受付します。(事前受付は行いません)
内容	インターネット Word2000 / 一太郎 Excel2000
その他	学習に必要なテキストやフロッピーディスク等をご持参ください。初歩的な内容は、アイネス・サポーターにご相談いただけます。詳細については、アイネスまでお問い合わせください。

アイネス会議室・ 研修室の利用案内

アイネスでは会議室やOA研修室の貸し付けを行っています。使用料は周辺施設に比べ、かなり割安な設定となっています。勉強会や研修・講演会などに是非ご利用ください。

会議室・研修室使用料

施設名	面積 m ²	机・いすの数		使用料		
				9時から12時	13時から17時	18時から21時
大会議室	288	全面使用	机50	6,900円	9,200円	6,900円
		半面使用	いす280	3,500円	4,600円	3,500円
小会議室1	50	机10いす30		1,200円	1,600円	1,200円
小会議室2	52	机10いす30		1,200円	1,600円	1,200円
和会議室	52	和机6		1,200円	1,600円	1,200円
OA研修室	52	講師用：講師台1いす2 パソコン専用プロジェクター 生徒用：机20いす20		3,100円	3,500円	3,100円

1. 企業等、営利を目的とする団体が利用する場合は、通常の2倍の使用料をいただきます。(ただし、会場で消費者等を対象とした商品の宣伝・販売等を行うことはできません。)

2. 12時～13時、17時～18時を利用した場合は、超過使用料をいただきます。

〔超過使用料=13時～17時の使用料 / 4 × 1.3〕

3. 2つ以上の利用時間区分にわたって利用する場合は、当該利用時間区分以外の時間の使用料は不要です。

4. 左記使用料には冷暖房料を含みます。

利用申込受付時間 月曜日～金曜日(祝日、休日は除く)の9:00～17:15

受付場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ<アイネス>1F事務室

利用申込方法 直接、大分県消費生活・男女共同参画プラザ<アイネス>までお越しのうえ、利用許可申請書を提出してください。利用許可になれば、その際に使用料を現金でいただきます。なお、事前に空き状況や使用目的などの電話でのお問合わせをお奨めします。仮予約は行っていません。

問合せ先 097-534-4034

アイネス各種相談のご案内

アイネスでは消費生活や男女共同参画に関するご相談に対応しています。受付時間は月～金曜日(祝日、休日を除く。)の9:00～16:30です。(特別相談を除く。)相談の種類により電話番号が異なりますので、ご注意ください。

消費生活に関するご相談

消費生活相談...097-534-0999 (契約、販売方法、その他消費生活に関する相談及び個人情報に関する相談)

食品表示110番...097-536-5000

特別相談...097-534-4034 (受付日：第2、4土曜日13:00～16:00(一般的な消費生活相談)
第2、4日曜日13:00～16:00(多重債務、ヤミ金などの法律相談))

男女共同参画についての申出...097-534-8477

女性総合相談...097-534-8874 県民相談...097-534-9291

以上の相談の他、アイネスを会場にNPO等による以下の無料相談も実施していますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

不動産・住宅関連相談...実施主体：NPO法人大分県不動産コンサルティング協会 【受付時間】第1、第3土曜日 13:00～16:00

起業・経営相談...実施主体：女性士業&FPネットワークの会「華」【受付時間】第1土曜日 14:00～16:00(要予約～TEL:0978-62-5428)

アイネスの開館時間が変わりました。

- ・会議室の利用申込時間は、平日9:00～17:15です。
- ・展示情報コーナーの利用時間は、平日9:00～17:15、土日祝日9:00～17:00です。
- ・会議室の利用時間は、これまでどおり全日9:00～21:00です。
- ・第3日曜日及び12月29日～1月3日は休館日ですのでご注意ください。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス

〒870-0037 大分市東春日町1-1(NS大分ビル内) TEL:097-534-4034(代表) FAX:097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html>

Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

